

議会だより

No.194

編集：議会広報特別委員会

平成30年度 予算審査特別委員会の報告

同委員会は、3月15日・16日の2日間、細川町長の施政方針として、「バランスとメリハリを考慮しながら活力ある幌加内」「安全、安心で暮らせるふるさと幌加内」を目指すため、幌加内町第7次総合振興計画が確実に実行できるよう予算編成された新年度予算について慎重に審議を行った結果、原案の通り可決しました。

一般会計 歳出

総務費

〈一般管理費〉

小関議員

ＩＰ告知端末機更新業務委託料について、8113万円で予算計上する経緯を伺いたい。



総務課長

現在使用している機器は、平成23年4月から運用しており7年経過している。機器の更新、補修については5年から7年間のメーカー保障となっているが、既に7年が経過しメーカー側には新しく補給できる部品がないため更新を行うものである。

また、個人が所有しているタブレットやスマートフォン等に配信ができないかを検討し、各家庭での子機を減らし経費削減を図れないか検討している。

道内において機器更新の実施が15自治体あることから、協議会をつくり共同購入または共同構築等できないか検討している。現状の台数を維持するよう予算計上しているが、今後の経過によつては経費が下がっていくものと考えている。

中村議員

町長施政方針の防災関係について、気象警報やミサイル発射の情報伝達に使用する「全国瞬時警報システム」通称「Ｊアラート」を新型受信機へ更新する予定と述べているが、その部分もＩＰ告知端末機更新業務委託料に含まれているのか。

総務課長

防災関係とＩＰ関係について、気象情報や警報が発令された場合と北朝鮮ミサイルが発射された場合については、国からＪアラートでの通報が町に入り各家庭のＩＰ子機端末に流れる仕組みとなっている。

気象情報については、試行段階であり全部を流していないが、ミサイル関係については昨年から国が情報発信したと同時に各家庭に流れるようシステムを組

んでいる。

Ｊアラートに関する機器についても7年が経過していることから更新しよう計上している。



〈消防総務費〉

中川議員

平成29年6月16日「衆議院小選挙区北海道10区から6区へ区割り改正」されたが、深川地区消防組合の移管がどの程度進んでいるのか。

また、次の事務組合に移管するための予算は計上されていないが、どの様になっているのか。
町長

上川に移管して丸8年が経過しており、事務関係、選挙区、今年からは厚生労働の窓口変更、行政事務に関しては平成23年から警察業務が司令室になったことから消防に関しても警察業務と表裏一体でないかと、移管当時からいずれば上川に移管させてもらう案件となっている。

昨年は1市4町に対して文書で申入れを行っており、法律上一方的に申出し、動きがなければ自動的に移管できるシステムとなっているが、その手法となると円満に脱会できない形となることから、3月下旬に北空知圏域で話し合いの場が持たれるため、この会議においても正式な文書をもって申入れを行い、表明する覚悟で会議に臨んでい

く。最短、平成31年度からは移管できるようお願いをしていく予定である。



〈地方創生事業費〉

中川議員

JR跡地地籍測量業務委託料について3000万円を計上している。測量は南側から実施してきていると思われるが、今年はその地域を予定しているのか。

地域振興室主幹

平成29年度については、政和第二地区まで終了している。

平成30年度については、政和第二から添牛内、大曲までの区間を実施予定としている。

中川議員

最終的に何年度までかかる見込みなのか。

地域振興室主幹

平成31年度、事業終了を目指している。予算額3000万円については、起債の借入れ関係もあり毎年3000万円ずつ実施していく予定である。

平成31年度に母子里地区で終了を迎えるが今年度の経過をみると平成31年度の数値は見込めない。全体総額で1億2000万円ほどかかってくる。

田丸議員

地方創生事業費について、地域おこし協力隊1名が計上されている。

人件費等は総務省で対応するが、備品購入費等、1年間地域おこし協力隊が来た時、町単独で支出する費用分について伺いたい。

地域振興室主幹

備品購入費については、地域振興室として30万円予算計上している。

この経費は、隊員用パソコン1台15万円、複合機1台約7万円。また業務の関係上そば道場の管理も行うことから洗濯機1台約5万円を用意し、エプロンやタオル等の洗浄用に準備していきたい。

これに係る経費については、地域おこし協力隊に使用される備品となり総務省の補助対象になると認識しての計上としている。

中川議員

臨時雇賃金1856万6000円を計上しているが、予算計上している分については8人分としているのか。

地域振興室長

地域おこし協力隊8人分の賃金となる。月額単位は約17万円から20万円で推移している。総務省の計算では1人あたり人件費月額200万円となり、月額

で17万円ほどになる。月額20万円で設定すると町費負担増となるが、他市町村をみても総務省の範囲内になると募集に対して人材を集めづらい。このため基本的に予算上20万円を設定している。

今回、地域おこし協力隊3249万円ほど計上しているが、総務省より人件費200万円、その他活動費200万円の補助があることから町として負担の少ない方法で予算計上しているが、町費持出しが全くないとは考えていない。

〈し尿処理費〉

中村議員

北空知衛生センター組合負担金319万7000円と昨年度より上がっているが、事務組合移管の部分について、どの様に考えているのか。



住民課長

北空知衛生センターから、士別地区への移管について明確な時期は決定していない。これに関しては農業集落排水処理場の脱水汚泥があり、この処理の関係で明確な時期がはっきりしない。

平成29年度で部分的に町のパーク堆肥で処理できないのか試験的に行っている最中であり、町のパーク堆肥で処理できれば、

士別地区に移管する段取りができるようになる。

平成28年度に士別地区に現在のし尿受け入れ等可能か事前打合せを行なったところ、士別市では幌加内町のし尿の量であれば大丈夫であると回答を得ている。

中川議員

一般廃棄物最終処分場整備基本設計業務委託2986万2000円について、現在の処分場が間もなく満杯になると聞いているが、今年度の予算計上で大掛かりな業務になるものと思われる。

処分場の敷地自体そのまま使用できるのか、または何処かに移転するのか。

住民課長

設置場所については、既存の敷地内横に設置する計画である。時期施設容量は2530㎡であり既存施設は5900㎡である。既存施設は平成13年から供用開始しているが、当初は平成19年に整備した焼却施設が無かったため敷地面積として広がったものと思われる。現在は焼却と併せての埋め立てのため、容量、面積については1440㎡で計画を進めている。

〈道路橋梁維持費〉

中村議員

町道除雪業務委託料1億674万2000円について、除雪路線の延長距離はどのぐらいなのか。

建設課長

除雪路線の距離について、基礎集落圏除雪区域分の政和地区3516m、添牛内地区1830m、母子里地区3585mとなっている。残り雨煙別以南地区、清月以南地区、朱鞠内以南地区については後ほど報告とする。

中村議員

年々、除雪費が増額している関係について、その中で除雪しても利用していない路線があると思われる。その部分は精査しているのか。

建設課長

4軒程あるが、昨年から圧雪車で踏んでいた路線等で実地先の方にお問い合わせして止めさせてもらったり、今シーズン除雪に入るのに建物があっても人の住んでいない所などの除雪を止めていく方向で地権者の方と相談するなど、全て進んではいないが少しでも除雪費を浮かして

いくよう進めている。また公平性も保てるよう対応していく。



〈農業技術センター費〉

中川議員

農業技術センターについて、地域おこし協力隊について平成29年度予算では職員5名と聞いていたが、平成30年度については、新しく採用する部分を含め変更がないのか。

産業課長

平成30年度の予定は、臨時職員2名のほか地域おこし協力隊3名、臨時作業員2名を予定している。通常は臨時雇用職員、次長含め5名体制でその他、臨時の臨時2名で予算計上している。昨年募集をしたが、次長含め雇用職員は3名、その他、臨時の臨時2名の5名体制だったため、実質的には過去から比べると2名少ない体制で行っていたことになる。

平成30年度についても常時雇用の中で5名、臨時の臨時2名体制と考えている。

中川議員

この雇用条件で技術センター自体十分に課せられた任務や業務が行えるのか、疑問がある。地域おこし協力隊として新しい採用方法も考えているが、果たして協力隊員として応募がある

のか、現実的に採用できるのか、仮に欠員ができてしまった場合に計画とおり業務遂行できるのか。

産業課長

地域おこし協力隊で募集した理由は道内の農業系大学で農業関係過程を終えた方を募集している。現在生徒数がそれぞれの大学で減ってきている中、大学側としてもなかなか幌加内町まで生徒に声をかける体制になっていないのが現実である。地域おこし協力隊については、農業系の大学等を卒業していることを条件として、全国的に募集すると広い範囲で農業系人材が確保できるのではないかと考え募集を行っている。

また、一般募集と違うところは、地域おこし協力隊で来てもらうと家賃補助など住居関係の経費を若干面倒みていける部分があることから募集したものである。募集がなかった場合は、技術センター自体、次の年に行う研究内容等は前年の秋口頃に次年度の研究内容等について会議を開催し決定している。昨年度についても2名程減で行っており、行える範囲が若干狭まってきたのが現状である。今

年度についても、5名体制で募集を行っているが、募集できなかった場合を考え、昨年度の会議に研究内容について現在はっきりしている人数で行えること、普及センター、振興局等の農業担当者の方々と一緒に共同で行っている研究は計画を立て、それ以外について採用された方の得意分野等々あると思われることから年度内で追加できる場合については、研究を組んでいくのが現状である。

春名議員

水産業振興奨励補助金254万6000円について、例年、ワカサギふ化事業をもう少し積極的に改善する必要があるとの意見があったと思われるが、平成30年度、この補助金を使用しながらどのような形で計画しているのか。

産業課長

ワカサギふ化事業については、北海道内の卵等を提供してくれる所が減ってきているのが現状である。洞爺湖や網走湖などに朱鞠内湖漁業組合の職員が技術を教えながら採卵をさせて、かわりに卵を分けてもらう方法を現在行っている。

例年の金額等については確保

しているが、現実的にはなかなか卵が手に入らなく全道的な内水面漁業で卵を確保できるように整備が整えば、町の放流数量についても増やしていくことが可能と思われるが、現状ではなかなか数量等増やせないのが現状である。



梶加内町 国民健康保険 特別会計

中川議員

納付金とはそれぞれから徴収した健康保険税の他にも徴収されたものが入っているとの理解で良いのか。

住民課主幹

納付金の財源としては、皆さんからいただく保険税と一般会計繰入金。国と道からの補助金を財源として納付することになり、納付金からその分を差し引いて収納必要額が計算され道から額が提示されるものである。

中川議員

国民健康保険税の関係だが、正式には6月定例会において前年の所得や保険会計が確定した時点で正式に保険税や条例改正により徴収していたと思われるが、今回の額は確定したものであるのか。

住民課長

今回の税額は道から示された収納必要額であり、財源をこれにプラスして計上し納付金の財源としている。これらの額を目標として6月定例会で税率改定等々決定していく流れは変わらない。

例年であれば前年と同じような税率で納めていくことになるため、現在のところ昨年6月の税率改正に伴い補正を行った。その時の額とは200万円の違いが生じている。昨年6月の税だと3900万円集め、それに對して基金繰入れをし前年と同じような税率で行っていた。今回、4200万円を元に所得や税率などを改正していき、どのくらい開きが出てくるのか検討し6月で徴収を行っていく。

中川議員

従前では6月で減額補正、当初予算から300万円か500万円くらいの総額で減額補正があったが、平成30年度も同じような規模で補正する予定なのか。

住民課長

4200万円の収納額目標について、前年比較で税率改正がされ上がるのかなど計算し基金を投入して下げるかなどの考えである。

今回の納付金、納付必要額に激変緩和措置として1600万円ほど投入されている。投入されていない前は6800万円ぐらいであった。このため、基金繰入をしなくても前年並みと考え予算組みを行った。4200万円に対して、それぞれの税率を計算したとき余りにもかけ離れた部分などがなく検討していき6月に提案していく。

中川議員

今回の納付金額は、あくまでも激変緩和措置をした結果と捉えている。6年をかけ激変緩和措置をしていくが、今年の場合、今までの保険税額と納付金の差があまりないような設定となっている。

今後、保険税の計算自体が全道一本化されることになれば、交付金額も上がってくると思われる。今のところ財政調整基金繰入れ等の予定はしていない見積もりとなっているが、梶加内が納めるべき納付金額はどのよ

うに推移していくのか。



住民課長

激変緩和は6年までとなっているが、道もこの6年では平準化まで持っていけないとの考えを持っている。何かしらの措置を行っていきたいとの道の見解はある。いずれにしても2パーセント上がっていくものと思っていたんだけど、基金投入して抑えていくとしても、いつまで基金があるかとの問題もある。他の要素として医療費を抑えていく、検診活動を行うなど医療費指標部分で緩和されている。道の運営方針も3年に1回見直すことになっており、その時に措置を考えていかなければならない。

町長

激変緩和終了後、大変なことになると危機感を抱いている。現在の連合になり納付金、この倍率は北海道でも1、2位を争うような倍率となっている。激変緩和措置が終了し、その後、通常に納付する時、基金取崩しを含めてどの様に対応していくか、また仮に基金がなくなった場合はどうするのか考えていかなければならない。

客体の少ない梶加内町の場合、国保加入者ばかりではなく、全体でカバーしていく案件なのか。これらについて国保運営協議会の意見なども聞きながら梶加内町として判断をしていく方針で進めていく。

春名議員

保険給付費の支出1億7000万円、国民健康保険事業納付金の納付額5115万4000円と他にもあるが、これを支出し収入は道から1億7800万円の支出金、国民健康保険税4200万円、繰入金1300万円の収支バランスとなっていると思われるが、5100万円を道に納め1億7800万円が交付金となると考えて良いのか。

住民課主幹

1億7080万5000円は医療費がかかった分と2款保険給付費と同額となる。納付金は税金、一般繰入金、国・道補助金で賄われており、医療費は道で全て負担することで予算計上している。

春名議員

今まで町が行っていた業務、保険税、病院からの申請業務などは道が一括して行うことになるのか。



住民課主幹

今までの医療費の手続きや請求については、変更なく本町の窓口で行う。

道から国保連合会に業務委託するが、国保連合会から納付金申請は幌加内町に請求が上がってくることになる。しかし被保険者証の手続き、資格関係の手続き、医療費請求の手続きについては今までどおり変更はない。

中川議員

町税や窓口手続きなどはそのまま本町で行われるが、保険事業の事業主体は道になったと考えて良いか。

住民課長

事業主体は道となるが、事務的には今までと変わらない。

簡易水道事業

特別会計

中川議員

新生第1・第2地区簡易給水施設解体工事289万5000円であるが、上屋とともに地下部分の貯水槽まで撤去する予定なのか。

建設課長

予算計上している金額については、上屋の分で計算している。しかし、支障がある場合には補正等で下の部分も撤去していく。

中川議員

その施設については、もともと民地だった。

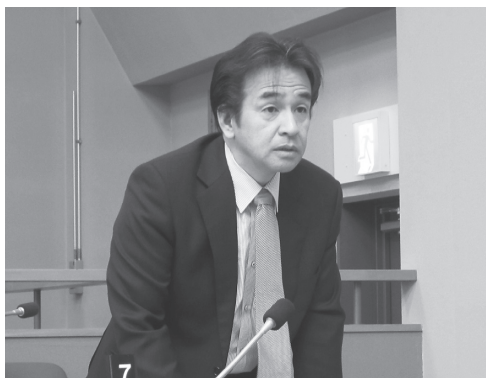
町がその時に買い上げているのか、民地のまま使用しているのか。

建設課長

当時は民地で建設を行っていたが、そのままとしており所有者も変更している状況である。このため本町で壊して撤去していく。

田丸議員

償還利子635万円について、昨年より110万円ほど減額となっているが、早期償還とした形がとれないのか。



建設課長

過疎債と簡水債を借りながら施設整備を行っている。基本的に過疎債については、最初の約束ごとの償還内容で返さなければならぬルールがある。しかし途中で借り換え等があり増減することもあり早く返さないといけない場合には返すことになると思われるが、基本的には計画どおり返していく。

議会の様子をホームページで見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。
議会ページは町ホームページから見るができます。